

建築基準法第70条第1項の規定による建築協定書が提出されましたので、同法第71条の規定により、次のとおり、公告するとともに、当該建築協定書を関係人の縦覧に供します。

また、同法第72条第1項の規定により、公開による意見の聴取を次のとおり行います。

平成22年9月8日

京都市長 門川大作

## 1 建築協定書の概要

### (1) 建築協定の名称

京都市西京区大原野右京の里地区建築協定

### (2) 申請者の氏名

田中 孝

### (3) 建築協定区域

京都市西京区大原野上里紅葉町2番2, 2番4から2番9まで, 2番15, 3番1, 3番3から3番6まで, 3番9から3番11まで, 3番14, 5番3, 5番5から5番9まで, 5番11, 5番12, 5番14, 5番15, 6番2から6番7まで, 6番12から6番15まで, 7番1, 7番2, 7番4, 7番6, 7番15, 7番18, 8番1, 8番3, 8番8から8番10, 8番14, 10番2, 10番6, 10番7, 11番1から11番3まで, 11番5, 11番6, 11番8, 11番13, 11番14, 12番1から12番3まで, 12番7から12番9まで, 12番12から12番14まで, 12番19, 13番2から13番5まで, 13番7から13番9まで, 13番16, 14番2から14番4まで, 14番8, 14番15, 14番17から14番20まで, 15番1, 15番10, 16番1, 16

番 4 から 16 番 6 まで, 16 番 10, 16 番 11, 16 番 13, 17 番 1, 17 番 3, 17 番 6, 17 番 7 及び 17 番 10 並びに同区大原野上里勝山町 1 番 4, 1 番 8, 1 番 9, 1 番 12, 1 番 13, 1 番 15, 2 番 3, 2 番 4, 2 番 8, 2 番 10, 3 番 4, 3 番 11, 3 番 13 から 3 番 16, 5 番 2, 5 番 5 から 5 番 10 まで, 5 番 13, 6 番 1 から 6 番 3 まで, 6 番 9, 6 番 10, 6 番 13, 6 番 20, 6 番 21, 7 番 1, 7 番 2, 7 番 6, 7 番 8, 7 番 9, 7 番 12, 7 番 13, 7 番 15, 8 番 7, 8 番 9, 8 番 10 から 8 番 15 まで, 8 番 18, 10 番 1, 10 番 5, 10 番 6, 10 番 8, 10 番 9, 10 番 12 から 10 番 15 まで, 11 番 1 から 11 番 4 まで, 11 番 6 から 11 番 8 まで, 11 番 10, 11 番 14, 11 番 18, 12 番 2 から 12 番 4 まで, 12 番 8, 12 番 12, 13 番 1, 13 番 4, 13 番 5, 13 番 8, 13 番 10, 14 番 1, 14 番 3 から 14 番 5 まで, 14 番 8, 14 番 10, 14 番 11, 15 番 2, 15 番 3, 15 番 6, 15 番 9 から 15 番 11 まで, 15 番 13 及び 15 番 15 並びに同区大原野上里鳥見町 1 番 1, 1 番 3, 1 番 4, 1 番 9, 2 番 1, 2 番 2, 5 番 3, 5 番 7, 5 番 12, 5 番 13, 5 番 15, 6 番 9, 6 番 12, 6 番 14, 7 番 6, 7 番 9, 7 番 11, 7 番 12, 7 番 16, 7 番 20, 8 番 4, 8 番 5, 8 番 10, 8 番 11, 10 番 1, 10 番 3, 10 番 4, 10 番 6 から 10 番 8 まで, 11 番 1 から 11 番 3 まで, 11 番 6, 12 番 1, 12 番 3, 12 番 5, 12 番 11, 13 番 3, 13 番 7, 13 番 8, 13 番 10, 14 番 7, 14 番 8, 14 番 11, 14 番 18 から 14 番 20 まで, 15 番 3, 15 番 7, 15 番 9 から 15 番 12 まで, 15 番 17 から 15 番 19 まで, 15 番 23, 15 番 24, 16 番 2, 16 番 4, 16 番 5, 16 番 8, 16 番 12, 17 番 6, 17 番 8, 18 番 1, 18 番 3, 18 番 5, 18 番 7, 18 番 8, 18 番 10, 18 番 11 から 18 番 14 まで, 18 番 16, 19 番 2, 19 番 10, 20 番 7, 20 番 9, 20 番 10, 21 番 5, 21 番 8 から 21 番 10 まで及び 21 番 14 並びに同区大原野上里男鹿町 1 番 2, 1 番 4, 2 番 1,

2番5, 2番8, 3番3, 3番4, 3番8, 3番12, 3番16, 5番2, 5番3,  
5番5から5番7まで, 6番1, 6番3, 6番4, 6番6, 6番8, 6番10,  
6番12, 7番4, 7番6, 7番7, 7番10から7番13まで, 8番1, 8番  
3, 8番5, 8番6, 8番8から8番10まで, 8番12, 8番14, 10番1  
から10番5まで, 10番9, 10番11から10番15まで, 11番1, 11番  
2, 11番5, 11番6, 11番9, 11番10, 11番12, 11番13, 12番1, 12  
番4, 12番6から12番8まで, 12番11, 12番12, 13番2, 13番6,  
13番8, 13番9, 13番13から13番15まで, 14番1, 14番6, 14番8,  
14番10, 14番11, 15番1から15番3まで, 15番11, 15番13, 15  
番14, 15番16, 16番2から16番8まで, 17番1, 17番9から17番  
14まで, 17番19, 17番20, 18番1, 18番5, 18番6, 18番8, 18番  
9, 19番1, 19番3, 19番5, 19番8, 19番11から19番13まで, 19  
番16, 20番6, 20番12及び20番14から20番18まで並びに同区大原  
野上里南ノ町534番2, 541番2, 541番14, 541番15, 541番17, 541  
番18, 541番21, 541番22及び552番5

(4) 建築協定区域隣接地

京都市西京区大原野上里紅葉町1番1, 1番2, 2番1, 2番3, 2番  
10から2番14まで, 3番2, 3番7, 3番8, 3番12, 3番13, 3番15  
から3番17まで, 5番1, 5番2, 5番4, 5番10, 5番13, 6番1, 6  
番8, 6番10, 6番11, 6番16, 7番3, 7番5, 7番7から7番14まで,  
7番16, 7番17, 7番19, 8番2, 8番4から8番7まで, 8番11から  
8番13まで, 10番1, 10番3から10番5まで, 10番8, 10番9, 11  
番4, 11番7, 11番9, 11番10から11番12まで, 11番15, 12番4  
から12番6まで, 12番10, 12番11, 12番15から12番18まで, 13

番 1, 13 番 6, 13 番 10 から 13 番 15 まで, 13 番 17, 13 番 18, 14 番 1, 14 番 5 から 14 番 7 まで, 14 番 9 から 14 番 14 まで, 14 番 16, 14 番 21, 14 番 22, 15 番 2 から 15 番 9 まで, 16 番 2, 16 番 3, 16 番 7 から 16 番 9 まで, 16 番 12, 16 番 14, 17 番 2, 17 番 4, 17 番 5, 17 番 8 及び 17 番 9 並びに同区大原野上里勝山町 1 番 1 から 1 番 3 まで, 1 番 5 から 1 番 7 まで, 1 番 10, 1 番 11, 1 番 14, 2 番 1, 2 番 2, 2 番 5 から 2 番 7 まで, 2 番 9, 2 番 11 から 2 番 15 まで, 3 番 1 から 3 番 3 まで, 3 番 5 から 3 番 10 まで, 3 番 12, 3 番 17, 5 番 1, 5 番 3, 5 番 4, 5 番 11, 5 番 12, 5 番 14 から 5 番 16 まで, 6 番 4 から 6 番 8 まで, 6 番 11, 6 番 12, 6 番 14 から 6 番 19 まで, 7 番 3 から 7 番 5, 7 番 7, 7 番 10, 7 番 11, 7 番 14, 7 番 16 から 7 番 18 まで, 8 番 1 から 8 番 6 まで, 8 番 8, 8 番 16, 8 番 17, 8 番 19, 10 番 2 から 10 番 4 まで, 10 番 7, 10 番 10, 10 番 11, 10 番 16 から 10 番 19 まで, 11 番 5, 11 番 9, 11 番 11 から 11 番 13 まで, 11 番 15 から 11 番 17 まで, 12 番 1, 12 番 5 から 12 番 7 まで, 12 番 9 から 12 番 11, 13 番 2, 13 番 3, 13 番 6, 13 番 7, 13 番 9, 14 番 2, 14 番 6, 14 番 7, 14 番 9, 14 番 12, 15 番 1, 15 番 4, 15 番 5, 15 番 7, 15 番 8, 15 番 12, 15 番 14, 16 番 1 から 16 番 4 まで, 17 番 1 及び 17 番 2 並びに同区大原野上里鳥見町 1 番 2, 1 番 5 から 1 番 8 まで, 1 番 10 から 1 番 13 まで, 2 番 3 から 2 番 5 まで, 3 番 1 から 3 番 4 まで, 5 番 1, 5 番 2, 5 番 4 から 5 番 6 まで, 5 番 8 から 5 番 11 まで, 5 番 14, 5 番 16 から 5 番 22 まで, 6 番 1 から 6 番 8 まで, 6 番 10, 6 番 11, 6 番 13, 6 番 15 から 6 番 19 まで, 7 番 1 から 7 番 5 まで, 7 番 7, 7 番 8, 7 番 10, 7 番 13 から 7 番 15 まで, 7 番 17 から 7 番 19 まで, 7 番 22 から 7 番 26 まで, 8 番 1 から 8 番 3 まで, 8 番 6 か

ら 8 番 9 まで, 8 番 12 から 18 番 19 まで, 10 番 2, 10 番 5, 10 番 9 から 10 番 12 まで, 11 番 4, 11 番 5, 11 番 7 から 11 番 11 まで, 12 番 2, 12 番 4, 12 番 6 から 12 番 10 まで, 12 番 12, 13 番 1, 13 番 2, 13 番 4 から 13 番 6 まで, 13 番 9, 13 番 11, 14 番 1 から 14 番 6 まで, 14 番 9, 14 番 10, 14 番 12 から 14 番 17 まで, 14 番 21 から 14 番 28 まで, 15 番 1, 15 番 2, 15 番 4 から 15 番 6 まで, 15 番 8, 15 番 13 から 15 番 16 まで, 15 番 20 から 15 番 22 まで, 16 番 1, 16 番 3, 16 番 6, 16 番 7, 16 番 9 から 16 番 11 まで, 17 番 1 から 17 番 5 まで, 17 番 7, 17 番 9, 17 番 10, 18 番 2, 18 番 4, 18 番 6, 18 番 9, 18 番 15, 19 番 1, 19 番 3 から 19 番 9 まで, 19 番 12, 19 番 14, 19 番 15, 20 番 1 から 20 番 6 まで, 20 番 8, 20 番 11, 21 番 1 から 21 番 4 まで, 21 番 6, 21 番 7, 21 番 11 から 21 番 13 まで及び 22 番 1 から 22 番 13 まで並びに同区大原野上里男鹿町 1 番 1, 1 番 3, 1 番 5, 2 番 6, 2 番 7, 2 番 9 から 2 番 11 まで, 3 番 1, 3 番 2, 3 番 5 から 3 番 7 まで, 3 番 9 から 3 番 11 まで, 3 番 13 から 3 番 15 まで, 5 番 1, 5 番 4, 5 番 8, 5 番 9, 6 番 2, 6 番 5, 6 番 7, 6 番 9, 7 番 1 から 7 番 3 まで, 7 番 5, 7 番 8, 7 番 9, 7 番 14 から 7 番 16 まで, 8 番 2, 8 番 4, 8 番 7, 8 番 11, 8 番 13, 8 番 15, 10 番 6 から 10 番 8 まで, 10 番 10, 11 番 3, 11 番 4, 11 番 7, 11 番 8, 11 番 11, 11 番 14 から 11 番 16 まで, 12 番 2, 12 番 3, 12 番 5, 12 番 9, 12 番 10, 12 番 13, 13 番 1, 13 番 3 から 13 番 5 まで, 13 番 7, 13 番 10 から 13 番 12 まで, 4 番 2 から 14 番 5 まで, 14 番 7, 14 番 9, 14 番 12, 14 番 13, 15 番 4 から 15 番 10 まで, 15 番 12, 15 番 15, 15 番 17, 15 番 18, 16 番 1, 17 番 2 から 17 番 8 まで, 17 番 15, 17 番 16, 18 番 2 から 18 番 4 まで, 18 番 7, 19 番 2, 19 番 4, 19 番 6, 19 番 7, 19 番

9, 19番10, 19番14, 19番15, 19番17, 19番18, 20番1から20番5まで, 20番7から20番11まで, 20番13, 20番19及び20番20並びに同区大原野上里南ノ町525番1, 525番4から525番10まで, 526番1, 526番4から526番15まで, 528番2から528番6まで, 534番5, 534番7, 541番4から541番13まで, 541番16, 541番19, 541番20, 541番23, 541番24, 552番1から552番3まで, 552番6から552番10まで及び553番4から553番7まで

(5) 建築協定の事項

建築物の敷地, 位置, 用途及び形態

(6) 協定の期間

5年間

2 縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成22年9月8日(水)から平成22年9月27日(月)まで

(ただし, 土曜日, 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

(2) 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局建築指導部建築指導課(北庁舎2階)

3 公開による意見の聴取

(1) 日時

平成22年9月28日(火)午後1時から午後2時まで

(2) 場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局建築指導部会議室（北庁舎 2 階）

(3) 主宰者

京都市都市計画局建築指導部建築指導課長 佐藤 洋

（都市計画局建築指導部建築指導課）